

【個人・法人申請】 実績報告書・必要添付書類リスト

◆書類がA4サイズでない場合は貼付け台紙を利用してください。

◆令和4年9月30日までに設置をしている場合は実績報告時エコキュートの添付書類はございません。

必要書類			備考	
提出書類名称	確認事項	チェック欄		
令和4年9月30日までに契約済みで未設置の場合				
1	第3-1号様式 (太陽光発電システム)「助成金 実績報告書(個人・法人用)」	<ul style="list-style-type: none"> ・個人または法人が申請する場合の書式 ・確認事項及び誓約事項(各1か所)を確認の上☑をいれること 	<input type="checkbox"/>	太陽光発電システムの必要書類は太陽光発電システムの手引きにて確認をしてください。
2-1	エコキュートの領収書(写し)・ 領収書の内訳	<p>【領収書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 宛名 ② 収入印紙及び割印(消印)が確認できるもの(※) ③ 領収金額 ④ 設置場所住所 ⑤ 製造者名(メーカー) ⑥ 対象設備機種名(型番) ⑦ 領収日 ⑧ 発行者(販売事業者)名 ⑨ 発行者(販売事業者)捺印 <p>【領収書内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 宛名 ② 領収金額 ③ 設置場所住所 ④ 製造者名(メーカー) ⑤ 対象設備機種名(型番) ⑥ 領収日 ⑦ 発行者(販売事業者)名 ⑧ 発行者(販売事業者)捺印 <p>※領収書に①～⑨までの記載がある場合は、内訳書は不要です。 記載がない場合には、会社の定める様式で領収書の内訳を作成すること</p> <p>※2-1または2-2いずれかの提出すること</p>	<input type="checkbox"/>	<p>※領収書に収入印紙がなく、且つ、クレジット支払いである事が明確でない場合は、併せてクレジットの契約書等の写しが必要。 また債務が完了されるまで当該機器等の所有権がクレジット会社に留保される契約の場合、当該記載のあるクレジット契約書等の写しが必要。 なお、電子領収書で収入印紙がない場合、電子領収書であることを明記すること。</p>
2-2	エコキュートの保証書	<ul style="list-style-type: none"> ・宛先、設置場所住所、設置日、メーカー名、システム型番がわかる書類であること ・使用者控え(お客様控え等)の写しであること <p>※1-1または1-2いずれかの提出すること</p>	<input type="checkbox"/>	
3	その他会社が審査に必要と認める書類		<input type="checkbox"/>	

必要書類			備考	
提出書類名称	確認事項	チェック欄		
令和4年10月1日以降に契約、設置の場合				
1	第3-1号様式 (太陽光発電システム)「助成金 実績報告書(個人・法人用)」	<ul style="list-style-type: none"> ・個人または法人が申請する場合の書式 ・確認事項及び誓約事項(各1か所)を確認の上☑をいれること 	<input type="checkbox"/>	太陽光発電システムの必要書類は太陽光発電システムの手引きにて確認をしてください。
2-1	エコキュートの領収書(写し)・ 領収書の内訳	<p>【領収書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 宛名 ② 収入印紙及び割印(消印)が確認できるもの(※) ③ 領収金額 ④ 設置場所住所 ⑤ 製造者名(メーカー) ⑥ 対象設備機種名(型番) ⑦ 領収日 ⑧ 発行者(販売事業者)名 ⑨ 発行者(販売事業者)捺印 <p>【領収書内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 宛名 ② 領収金額 ③ 設置場所住所 ④ 製造者名(メーカー) ⑤ 対象設備機種名(型番) ⑥ 領収日 ⑦ 発行者(販売事業者)名 ⑧ 発行者(販売事業者)捺印 <p>※領収書に①～⑨までの記載がある場合は、内訳書は不要です。 記載がない場合には、公社の定める様式で領収書の内訳を作成すること</p> <p>※2-1または2-2いずれかの提出すること</p>	<input type="checkbox"/>	<p>※領収書に収入印紙がなく、且つ、クレジット支払いである事が明確でない場合は、併せてクレジットの契約書等の写しが必要。 また債務が完了されるまで当該機器等の所有権がクレジット会社に留保される契約の場合、当該記載のあるクレジット契約書等の写しが必要。 なお、電子領収書で収入印紙がない場合、電子領収書であることを明記すること。</p>
2-2	エコキュートの保証書	<ul style="list-style-type: none"> ・宛先、設置場所住所、設置日、メーカー名、システム型番がわかる書類であること ・使用者控え(お客様控え等)の写しであること <p>※2-1または2-2いずれかの提出すること</p>	<input type="checkbox"/>	
3	その他公社が審査に必要と認める書類		<input type="checkbox"/>	

【共同申請】 実績報告書・必要添付書類リスト

◆書類がA4サイズでない場合は貼付け台紙を利用してください。

◆令和4年9月30日までに設置をしている場合は実績報告時エコキュートの添付書類はございません。

必要書類			備考
提出書類名称	確認事項	チェック欄	
令和4年9月30日までに契約済みで未設置の場合			
1	第4-1号様式 (太陽光発電システム)「助成金 実績報告書(個人・法人用)」	<ul style="list-style-type: none"> ・個人または法人が申請する場合の書式 ・確認事項及び誓約事項(各1か所)を確認の上☑をいれること 	<input type="checkbox"/> <p>太陽光発電システムの必要書類は太陽光発電システムの手引きにて確認をしてください。</p>
2-1	エコキュートの領収書(写し)・ 領収書の内訳	<p>【領収書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 宛名 ② 収入印紙及び割印(消印)が確認できるもの(※) ③ 領収金額 ④ 設置場所住所 ⑤ 製造者名(メーカー) ⑥ 対象設備機種名(型番) ⑦ 領収日 ⑧ 発行者(販売事業者)名 ⑨ 発行者(販売事業者)捺印 <p>【領収書内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 宛名 ② 領収金額 ③ 設置場所住所 ④ 製造者名(メーカー) ⑤ 対象設備機種名(型番) ⑥ 領収日 ⑦ 発行者(販売事業者)名 ⑧ 発行者(販売事業者)捺印 <p>※領収書に①～⑨までの記載がある場合は、内訳書は不要です。 記載がない場合には、公社の定める様式で領収書の内訳を作成すること</p> <p>※2-1または2-2いずれかの提出すること</p>	<input type="checkbox"/> <p>※領収書に収入印紙がなく、且つ、クレジット支払いである事が明確でない場合は、併せてクレジットの契約書等の写しが必要。 また債務が完了されるまで当該機器等の所有権がクレジット会社に留保される契約の場合、当該記載のあるクレジット契約書等の写しが必要。 なお、電子領収書で収入印紙がない場合、電子領収書であることを明記すること。</p>
2-2	エコキュートの保証書	<ul style="list-style-type: none"> ・宛先、設置場所住所、設置日、メーカー名、システム型番がわかる書類であること ・使用者控え(お客様控え等)の写しであること <p>※2-1または2-2いずれかの提出すること</p>	<input type="checkbox"/>
3	その他公社が審査に必要と認める書類		<input type="checkbox"/>

必要書類			備考	
提出書類名称	確認事項	チェック欄		
令和4年10月1日以降に契約、設置の場合				
1	第4-1号様式 (太陽光発電システム)「助成金 実績報告書(個人・法人用)」	<ul style="list-style-type: none"> ・個人または法人が申請する場合は書式 ・確認事項及び誓約事項(各1か所)を確認の上☑をいれること 	<input type="checkbox"/>	太陽光発電システムの必要書類は太陽光発電システムの手引きにて確認をしてください。
2-1	エコキュートの領収書(写し)・ 領収書の内訳	<p>【領収書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 宛名 ② 収入印紙及び割印(消印)が確認できるもの(※) ③ 領収金額 ④ 設置場所住所 ⑤ 製造者名(メーカー) ⑥ 対象設備機種名(型番) ⑦ 領収日 ⑧ 発行者(販売事業者)名 ⑨ 発行者(販売事業者)捺印 <p>【領収書内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 宛名 ② 領収金額 ③ 設置場所住所 ④ 製造者名(メーカー) ⑤ 対象設備機種名(型番) ⑥ 領収日 ⑦ 発行者(販売事業者)名 ⑧ 発行者(販売事業者)捺印 <p>※領収書に①～⑨までの記載がある場合は、内訳書は不要です。 記載がない場合には、会社の定める様式で領収書の内訳を作成すること</p> <p>※2-1または2-2いずれかの提出すること</p>	<input type="checkbox"/>	<p>※領収書に収入印紙がなく、且つ、クレジット支払いである事が明確でない場合は、併せてクレジットの契約書等の写しが必要。</p> <p>また債務が完了されるまで当該機器等の所有権がクレジット会社に留保される契約の場合、当該記載のあるクレジット契約書等の写しが必要。</p> <p>なお、電子領収書で収入印紙がない場合、電子領収書であることを明記すること。</p> <p>※2-1または2-2いずれかの提出すること</p>
2-2	エコキュートの保証書	<ul style="list-style-type: none"> ・宛先、設置場所住所、設置日、メーカー名、システム型番がわかる書類であること ・使用者控え(お客様控え等)の写しであること <p>※2-1または2-2いずれかの提出すること</p>	<input type="checkbox"/>	
3	その他会社が審査に必要と認める書類		<input type="checkbox"/>	